

經濟財政諮問會議（平成28年第4回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第4回）  
議事次第

日 時：平成28年3月24日（木）17:41～18:20

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）最近の経済情勢について

（2）統計の改善について

3．閉 会

(石原議員) ただいまから、「平成28年第4回経済財政諮問会議」を開催いたします。

### 最近の経済情勢について

(石原議員) 最近の経済情勢について、議論をしたいと思います。

最初に、塩崎厚生労働大臣、加藤一億総活躍担当大臣にも御参加いただいております。

それでは、労使交渉、金融市場、個人消費等々について、事務方から説明をお願いします。

(前川内閣府政策統括官) 資料1の1ページをご覧ください。春季労使交渉に関し、連合の第1回の集計の結果です。全体では昨年に比べ賃上げ率がやや低くなっていますが、中段の表のように、組合間の規模間の格差は縮小しています。また、非正規の賃上げは昨年に続き高い水準であるなど、底上げがうかがえます。

2ページ、主な企業を見ましても、ベアの幅が小さくなっている企業が多いものの、3年連続のベアが実現する見込みです。また、下段の(3)、ベアと一時金の合計で、昨年を上回る企業も見られます。

3ページ、非正規労働者の賃上げの例や、働き方やグループ内の格差是正の例を紹介しております。

4ページ、5ページにつきましては、先週、日米で金融政策の会合があり、基本的に現状維持、据え置きで、市場に大きな変動は見られておりません。

資料1は以上です。

(田和内閣府政策統括官) 資料2「個人消費の動向について」をご覧ください。

2ページをご覧ください。個人消費と賃金・所得の動向です。2015年春以降、総雇用者所得は名目・実質とも増加していますが、個人消費の全体的な動きを示す総合指数は力強さを欠いています。その背景として、賃金の伸びが緩やかであること、昨年夏以降、世界的に市場が変動する中、消費者マインドに足踏みがみられていることが挙げられます。

3ページ、左上、所得のうち、消費に回っている割合をみたものです。消費税率引上げ前に所得を上回る消費がみられ、その後、消費水準の調整が足下まで続いている可能性があります。左下、財・サービス別にみると、特に、耐久財の減少が顕著です。品目では、右の地デジや省エネ対応等を背景にテレビや自動車等で、2014年までに、それまでのトレンドを上回って増加していたことがわかります。

4ページをご覧ください。年齢別・所得階層別の動向です。年齢別には、上段、世帯主が39歳以下、2人以上の勤労世帯では、可処分所得が増加する中、消費を増やさず貯蓄に回している傾向が出ています。可処分所得の増加の主要因は、賃金等の上昇と共働き収入の増加です。なお、39歳前後というのは、就職氷河期に当たっていて、今でも失業者に占める長期失業者の割合が40%程度を占めています。他方、右側の60歳以上では、可処分所得が2015年以降減少する中、消費も弱めの動きです。左下、平均消費性向をみると、40歳以上はおおむね横ばい、39歳以下は過去の水準よりも低下しています。右下、所得階層別

にみると、低所得者層の名目消費水準は2014年消費税率引上げ後の水準程度までに低下をしています。一方、高所得者層では、2015年夏以降、世界的な株価変動の中で減少傾向となっています。

5ページ、その他、個人消費が力強さを欠く要因です。左上、非耐久財が弱めの動きとなっています。食料品価格の上昇で食料品支出額が増加する中、その他の、例えば、交通・通信費、新聞・雑誌代への支出を抑制しているためです。右上、2015年夏以降の株価下落などで、60歳以上や高所得者層の資産価値の見通しが低下しており、消費に影響を与えている可能性があります。右下、天候要因も、消費を下押ししました。

以上です。

(石原議員) 続きまして、高橋議員からお願いいたします。

(高橋議員) 資料3をご覧いただきたいと思います。

消費について、提言させていただきたいと思います。

まず消費の現状ですけれども、今、内閣府の分析にもありましたけれども、雇用・所得環境は曲がりなりに改善しているにも関わらず、個人消費の力強さを欠いている。その背景を整理してみますと、3つあると思います。

第1は、所得の制約ということで、賃金は上がっていますが、物価上昇を十分に乗り越えるほどには上がっていないということです。

第2が、将来不安だと思います。特に子育て世帯において、負担感の増大、社会保障の持続可能性といった点で、先行きの不安感がある。それから、高齢者も不安を抱えていると思います。

第3が、欲しいものがない、あるいは国民が求めるような新しい財・サービスを生み出せていないということだと思います。過去の色々な刺激策の結果もあるのでしょうけれども、テレビと自動車は、今、循環的には積み上がってしまった状態である。それに代わるものを刺激できていないところに、問題があるのではないかと思います。

以上の分析を踏まえてですけれども、消費を一時的に回復させるだけではなくて、持続的に伸ばしていくためには、3つの面からの対応が必要だと思います。

1つは、2ページの上にご書いてございますけれども、「実質賃金の着実な上昇」、「若年世代を中心とした将来不安の払拭」、「国民のニーズに対応した新たな財・サービスの提供」、この3つが必要です。

そのために、本日は政策の柱として、5つ、提言させていただきたいと思います。

2ページの1ですが、働く希望の実現ということで、働きたい、働く時間を増やしたいと希望する人たちが、まだ920万人いると試算されておりますけれども、彼らの希望を実現する。特に、本日は、130万円の壁を是正することを強調させていただきたいと思います。喫緊の課題だと思います。

3ページ目、第2が、賃上げと可処分所得の増加でございます。大企業だけではなくて、中小企業、非正規、地方にまで、賃上げの風を広げていく必要がある。そして、最低賃金

の1,000円をできるだけ早期に実現する必要があるということ、あるいは社会保障の効率化を通じて、社会保険料の上昇を抑制して、可処分所得を増加させることの必要性、これは前にも指摘させていただきました。

3番目が、消費マインドの改善ということでございまして、特に子育て層に対して、待機児童解消に向けた重点的対応、あるいは第二子、第三子への支援の抜本的な拡充など、子育て支援の徹底強化が重要だと思います。

もう一つ、マインドというのが非常に曲者だと思います。消費マインドは、消費税等を含めて、政策の効果に影響を及ぼしますし、逆に政策が消費マインドにも影響するという、非常に厄介なものだと思います。例えば、これから増税が続くことになると、若い人たちはその増税で自分たちの負担が増える。しかし、そのお金は自分たちには返ってこないと思えば、当然マインドが冷え込んでしまうわけでございます。そういう意味で、経済分析をするときに、マインドというのがうまく分析に織り込めないわけですが、改めて、内閣府にはマインドが政策との関連でどう影響を相互に及ぼしているのかということについて、分析を追加でお願いしたいと思います。

4ページ目、4つ目の柱が潜在需要の実現でございます。イノベーションや規制改革を通じて、国民が求める新たな財・サービスを生み出すことが重要だと思います。これまでも何度か申し上げていますが、健康増進・予防サービス分野とか、子育て・介護サービスなど、有望分野はまだたくさんあると思います。

最後、5つ目は、ストックの有効活用でございます。毎年50兆円程度の相続資産が発生しております。それから、家計が保有する土地建物資産は1,000兆円あります。これをどう活用していくかということが非常に重要で、そのためのインセンティブなどの検討もお願いしたいと思います。

私からは、以上でございます。

(石原議員) 続きまして、塩崎大臣、お願いいたします。

(塩崎臨時議員) 資料4をご覧くださいと思います。

まず非正規雇用の問題で、2ページ、3ページにございますが、2ページはストックベースの正規、非正規が左側にございまして、非正規がどういう構成になっているのかというのを右側に、雇用形態別、年齢・男女別にお示ししております。平成27年はおかげさまで、8年ぶりに正規が対前年比で増加に転じたわけでありましてけれども、趨勢的には非正規が増えている。

非正規のうち、何が増えているのか、どういう構成になっているかといいますと、雇用形態別には右側の図のようになっています、みんな派遣と言っておりますけれども、派遣は6%にしかすぎない。男女とも高齢者と女性が圧倒的に多い。

3ページを見ていただくと、この10年間で非正規がどれだけ増えたかということが、分かっているものになってございまして、年齢別・性別に見ますと、右側のところに、60歳以上の増分の分析を示しておりますが、60歳以上の高齢者が71%、女性が25%、合計

で96%、増分の中で締める割合はこんな形になっています。

下側で、雇用形態別に見てみますと、71%がパート・アルバイトということで、派遣が多いかのように言われますけれども、これも増分の6%しかないということで、派遣につきましては、小泉改革で2003年に対象職種の拡大を行いました。過去10年間の非正規雇用労働者の増加のうちの6%、今、申し上げたように、ストックベースでも6%、雇用者全体で見ましても、ストックベースで、2.4%が派遣だということで、よく派遣が増えて、4割に非正規がなってしまったと言いますが、それは全く間違ったイメージだということでございます。

そういう意味では、高齢者の就業促進について、定年延長、65歳以降の雇用継続を行う企業に対する支援を強化し、また、高齢者の再就職を効果的に進める方策などによって、多様な働き方の実現が重要です。

パート・アルバイトの処遇改善につきましては、特に女性に関わることが多いゆえに、130万円、103万円の壁による就業調整の是正が重要だということで、その一環として、民間企業の配偶者手当の在り方についても、検討を行っているところでございます。

4ページをご覧くださいと思います。最低賃金でございますが、ここでお示しをしているのは、最低賃金近辺と書いてありますが、これは何かというと、最低賃金プラス15%の幅の中で、所得を得ている人たちがどれだけいるのかということを示して、左上に全体と書いてあるものが、この5年で、9.2から13.4に増えたということでございます。

それでは、どういう就業形態かということ、これは一般とパートしかございませんので、これを見ると一目瞭然で、パートが増え、なおかつ女性が約8割増えているということであり、さらに男女別を見ると、右にあるように、女性がかかり増えている。

下の年齢階層別のものを見ますと、圧倒的に60歳以上は、最低賃金近辺で働いていらっしゃる方が多いということでもあります。

右側は、就業者のシェアとして、雇用者がどのくらいいるのかということ横目盛りにとっておりまして、縦に最賃近辺で働いていらっしゃる方々のウエイトを示しております。

黒い丸は、アメリカを1とした場合のその業種の生産性を示したものでございます。最低賃金については、既に年率3%を目処として、引き上げることになっておりますけれども、近年、最低賃金プラス15%の範囲内で働く雇用者の割合が増加をしており、労働生産性が低い業種ほど、多いということでございます。

5ページ目、賃金上昇のためには、労働生産性の向上が欠かせない。そのために、昨年末より、労働行政と地域金融機関などとの連携によって、地域の中小企業の生産性向上と、成長産業への労働移動の支援などに向けた取組を開始しております。

6ページ目、医療・介護における生産性向上の取組も行っております。

こういった多面的な施策を通じて、厚生労働省としても、国民の豊かさを向上させながら、経済の成長、消費の拡大に積極的に貢献してまいりたいと思います。

以上でございます。

(石原議員) 続きまして、林大臣、お願いいたします。

(林議員) 資料5の1ページをご覧くださいと存じます。中小企業が賃金引上げに必要な「儲け」を得られるよう、生産性向上を支援します。このため、現在国会に提出しています「中小企業等経営強化法案」では、各大臣にも御協力いただきまして、業種ごとに指針を作り、固定資産税の軽減等により支援を行っていきます。また、「よろず支援拠点」の強化や「おもてなし規格」の創設など、関連施策も充実させます。さらに人材面では、賃上げや雇用を増加させた企業に対して、支援を強化させる予定です。

2ページをご覧くださいと存じます。政労使会議の合意や官民対話で、経済界が取り組むことになっている価格転嫁等の状況について、官邸に連絡会議を設置しまして、3月末に向けてフォローアップ調査を進めているところでございます。中小企業からは、不適正な取引慣行が見られるとの回答が寄せられている一方、大企業は、回答率が半分に満たず回収状況は芳しくありません。さらなる御協力をお願いいたします。今後、大企業には、取引慣行の見直しのためのヒアリングを行う予定でありまして、経済界の皆さまには、より積極的な御協力をお願いしたいと存じます。中小企業・小規模事業者の賃上げには、「生産性の向上」と「取引条件の改善」が重要でございます。各府省と連携しつつ、しっかりと進めてまいりたいと存じます。

(石原議員) それでは、説明を受けまして、御意見がございましたら、賜りたいと思います。

それでは、榊原議員、新浪議員、お願いいたします。

(榊原議員) 春の労使交渉の結果につきまして、今、報告がございましたが、私からも一言コメントしたいと思います。

今回の企業側の回答は、総じて経団連の今年度の指針に沿ったものと受けとめております。

今年の経団連の指針のポイントは2点ございまして、1点目は、収益が拡大した企業については、前年を上回る年収ベースの賃上げをしてほしいということ。

2点目は、非正規社員の処遇改善、若年層・子育て世帯の重点配分、各種手当の見直し、こういった総合的な処遇改善を前向きに検討してほしい、という2点を指針としたわけでございます。

今回の交渉結果について、一部のマスコミ報道では、ベースアップの金額にだけ着目して、低調だとか、力強さを欠くといった、ネガティブな表現が見られるのは、大変残念に思っております。

今回のベースアップの金額は、報告がありましたように、昨年対比で、金額は低い数字ではあったわけですが、大事なことは、2009年から5年続けて、ベアゼロの回答が続いたわけですが、この流れを断ち切って、2014年から、2015年、2016年と3年連続で、ベアを実現した。これを正當に評価してほしいと、マスコミには思っております。3年のベアの累積効果は、相当大きいと思っております。

また、名目GDP 3%成長の社会的要請ということを大きな方針にしたわけですが、これを配慮して、ベアとか、定期昇給、賞与、一時金を含めた、年収ベースで3%以上の賃金引上げを回答した企業が、幾つか出ていることも、御報告しておきたいと思いません。

これに加えて、非正規の処遇改善、子育て世帯への配慮、労働時間の短縮、女性活躍を促す様々な施策ということで、各社様々な工夫を凝らして、総合的な処遇改善がなされた。これも今回の回答の特徴であると考えております。

今回の賃金引上げの効果は、こういった総合的な処遇改善と相まって、着実に経済の好循環に寄与するものと考えております。

この後、非製造業、あるいは中小企業など、順次、回答がなされるわけですが、こういった企業においても、前向きな検討がなされて、引き続き、賃金引上げの流れが、より多くの企業、業種に広がっていくことを期待したいと思っています。

それから、先ほど林大臣が言われた、中小企業への賃金引上げに向けての取組でございますけれども、経済界としては、これまでも取引価格の適正化、中小企業の生産性向上の支援といったことを行っております。こういった取組を通じて、中小企業の収益改善に貢献する、賃金引上げの環境整備に努めてまいりたいと思っています。

そして、来年度以降、大事なことは、賃金引上げのモメンタムを継続することだと思えます。これは、引き続き、取組を進めてまいりたいと思えます。

600兆円経済の実現に向けて、別の切り口から一言コメントしたいと思えますが、前回の諮問会議で、私から600兆円経済の実現に向けて、日本経済の地力を底上げするため、幾つかの戦略的プロジェクトを仕組んでどうかといった御提案をさせていただきましたけれども、そのうち、早期に対応すべきプロジェクトを3点申し上げたいと思えます。

1点目は、いわゆる日本版ブラック・フライデーの設定ということで、経済界では、これまでも、小売業態ごとに、様々なセールス、個別に実施していたわけですが、こういった様々なセールイベントがあったわけですが、今後はネーションワイドに、大規模に実施をする。先ほど言った消費者マインドを変える、消費者の消費意欲を刺激するような、そういったネーションワイドなイベントにするということで、タイミングとか、ネーミングも含めて、具体的な検討に着手したところでございます。政府におきましても、この取組について、様々な後押し、あるいは御支援をお願いしたいと思います。

2点目は、国内の観光需要の喚起ということで、御案内のとおり、国内観光の規模というのは、2004年には27兆円あったわけですが、昨年、ピークの8兆円減ということで、19兆円規模に落ち込んでおります。これを早急に元のレベルに戻すことが肝要だと思えます。

今月の官民対話で、国内の観光需要の喚起に向けて、有給休暇の取得促進とか、学校休業日の設定の柔軟化・分散化、こういった方針が示されたことは、大きな一歩であろうと受けとめておきまして、経団連もこの方針に沿って、会員企業に対しまして、年3日の追



加的な年休取得の促進を要請しております。

こうした休日に関する取組に加えまして、政府においては、国内観光需要拡大の起爆剤となるような施策、例えばプレミアム旅行券の発行について、検討していただきたい。企業が従業員向けに時々それを発行しますが、非常に好評です。

3点目は、オリ・パラ需要の前倒しということで、東京を中心とする地域のバリアフリー化投資をできるだけ早期に進めるべきと考えます。公共施設とか、バス、電車等の公共交通機関、ホテル、レストラン、こういったあらゆるところで、バリアフリー化に取り組んで、東京を世界の見本となるようなバリアフリー都市に仕立てていく。これによって、オリ・パラ需要を先取りして、国内需要の喚起につなげることができる。これをぜひ御検討いただきたいと思います。

(石原議員) 具体的な提案をいただきました。

新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 榊原議員のお話の中にあつた、賃上げですが、私どもサントリーは、年収ベースで、3%プラスアルファの賃上げをさせていただきました。

2つでございまして、女性が子供を作られても、全員戻ってくる体制も作り、これは前の会社で、このような体制を作ったということで、女性の方々に戻っていただくということが大変重要なので、最初にコストはかかりますけれども、女性の方々に戻っていただく、これをやっております。

もう一つ、働き方改革ということで、副社長を任命して、いわゆる働き方改革と健康で仕事ができる、グローバルチーフヘルスオフィサーというものを設定して、働き方改革を実施するというので、長時間労働を是正していこう、こういうことをやり始めました。

さて、私から申し上げたいのは、130万円の壁というものを早急に解決するという事です。何度もお話がございましたが、厚生労働大臣からお話をいただいた提案は、大変よろしいと思いますが、これだけでは十分ではないと考えております。1回限りの支援ではいけないのではないか、むしろ数年間継続的に支援すべきではないか、小規模事業者のみならず、つまり300万円の上限を撤廃すべきではないか。こういった意味で、まさにパートの方々、先程来、パートの方々が増えているということでございますが、パートの方々が消費を支えるということは、非常に明らかでございます。そういった意味で、キャリアアップ助成金だけではなく、アベノミクスの成果そのものも活用すべきではないかと、このように提案させていただきたいと思います。

また、観光でございます。GDPの統計を見てもみますと、個人の消費力は非常に厳しい、2015年は3兆円程度減りました。しかし、観光の中でのインバウンドの消費は、規模こそ小さいのですが、1.7兆円から2.8兆円と1兆円も増えております。勢いはすさまじいものになっております。需要の下支えということで非常に頑張っていますが、その中で、インバウンドの需要を拡大するには、さらにインフラの整備も重要なのではないかと考えております。例えば関西圏の活性化のプランの1つとして、北陸における新幹線の更なる整備

等も検討すべきではないかと思います。また、宿泊施設のキャパシティーが足りません。空き家のリノベーションを活用するなど、新たな施策を思い切りやるべきではないかと思えます。

600兆円の可処分所得についてお話を申し上げたいと思います。狙いとして、ダブルインカムな社会にしていこうと、1つ目標を掲げるべきではないか。まさに女性に働いていただくために、いわゆるダブルインカム、そして、可処分所得はダブルインカムになっていく。

ただ、一方で、39歳以下、2人以上の勤労者世帯を見ても、2015年の平均は49万円入っておりますが、税が3.3万、社会保険料が何と5万円、10%以上の負担を占めている。こういった意味で、前々から私はずっと申し上げているのですが、賃上げをしても、また、ここで、いわゆる消費税云々を議論しても、その裏側で、その効果を相殺するような社会保障の負担が増えている。ここは、幾ら企業が一生懸命頑張っても、手取りが増えていない、また、増える見込みがない。こういった意味で、ほんの少し増えても、その後、むしろ自分の手取りは減っていくのではないかという心配をしている。そういった意味で、社会保障の負担にメスを入れずにして、消費力は上がってこないのではないかと。

私は社会保障自身が税化しているのではないかと考える次第でございます。消費税というもので、目的税化になってはいますが、むしろ社会保障の負担そのものが、目的税化されてしまっているのではないかと。これをよく見て、この根っこにある、いわゆる世代間格差というものを埋める体制、応能負担とか、こういうことを具体的にやらないと、先ほど高橋議員からありました、将来に向けての不安を払拭しないと、消費そのものは上がってこないのではないかと。抜本的にそのことを考えていかなければいけない。

また、六重苦があった時代、これはある程度解消されていったわけですがけれども、製造業からサービス業にきました。このときに200~300万、約200万強、年収が下がっております。こういうことが2010年の前に起こっております。そういった意味で、一度、大きく年収が下がっていることを経験しております。その方々に、再度、消費をしてくれというのは大変な苦勞が必要で、まさに抜本的に将来の不安、つまり後期高齢者負担をいかに少なくするか、また、ダブルインカム、こういったぐらいのことをやり、いわゆる将来に向けての払拭をしていかなければいけないと思えます。

最後にもう一つ申し上げたいのは、先ほど3点目にありましたが、企業の努力で、値下げをせずとも売り上げが上がっているという商品も出てきております。そういった具合で、決して買いたいというわけではなく、企業がR&Dに投資し、そして、商品を差別化すれば売れる。そういう何かの添加剤で、消費そのものは上がってくる、そういう健康長寿に対しては、大変な需要がある。これは私たちが商売をやりながら、常々感じていることでございますので、ぜひとも健康長寿については、再度、需要を伸ばしていく、こういった体制づくりをしていく必要があると思えます。

以上でございます。

(石原議員) それでは、手短にお願いいたします。

(高橋議員) クルーグマンも言っていたと思うのですが、日本は構造改革を進めることも重要だけれども、一方で、需要喚起もしっかりやるべき、ということだったと思うのですが、消費も、一過性ではない構造的な需要喚起をしていく必要があると思います。

そういう観点で、幾つか具体的に申し上げたいと思うのですが、1つ、自動車ですけれども、全体的には、今、飽和状態と申し上げましたが、一方で、高齢者、60歳以上の人たちで、車を買いたいという意向は結構あります。今、特に高齢者の交通事故で、随分死亡割合が増えていますので、衝突回避ブレーキ機能を標準装備するなど、高齢者に優しい自動車で需要喚起することが1つ。

2つ目が、リフォームですけれども、これも55歳から64歳でリフォームを希望する世帯が10%を超えている、かつ市場規模が7兆円です。しかしながら、一方で、ヒートショックで亡くなる高齢者の方も多く、あるいはそもそも段差解消の工事を行ったり、断熱化工事を行っている住宅は非常に少ないということで、リフォーム市場の喚起が重要ではないかと思います。

あと、先ほど商品券と全国的なセールのお話がありましたけれども、確かに効果があったという分析は一部あるのですが、あるいは報道はあるのですが、正確な分析がまだなされておりません。自治体が具体的にどういう取組をして、どういう成果を上げたのかということをも1回きちんと検証して、その上で、次につなげていくような形の制度なり、商品券を企画すべきではないかということをお願いいたします。

(石原議員) 具体的な提言がございましたが、担当する大臣がいない部分は、こちらからしっかりと伝えさせていただきたいと思います。

(塩崎臨時議員及び加藤臨時議員退室)

(西村統計委員会委員長入室)

#### 統計の改善について

(石原議員) それでは、次の話題に移らせていただきたいと思います。

西村清彦統計委員会委員長においでをいただいております。統計の改善について、御議論をさせていただきたいと思います。

まず西村委員長からよろしくお願いいたします。

(西村統計委員会委員長) 諮問会議の指摘をいただきまして、こういう形で発表させていただきます。諮問会議の指摘は、極めてタイムリーでありまして、統計委員会としても、大変大きな力となりました。まず感謝させていただきたいと思います。

従来、既に出来上がった各府省の統計を個別に扱うということしかなかったのですが、今回の御提言のおかげで、大胆な枠組みの変更が可能になったと考えております。これは横断面という形で、突破する契機をいただいたと思っております。

公式の統計情報は2つあります。1つは、一時点での経済の状況、つまり分布を把握するというミクロの構造統計という側面と、消費や投資、平均賃金といったマクロの変数の変化を示すマクロ景気指標、この2つの側面があります。

諮問会議からの御指摘は、特にマクロ景気指標について見たときに、現行の統計には大きな問題があり、かつその問題は1つの統計にとどまらず、複数の重要な統計に共通したものであるという指摘であったと理解しております。

そこで、民間議員から個別統計について、御指摘いただいたことについて、お話をさせていただきます。

シートの1ですが、結論を申し上げますと、全て対応することができました。

シートの2では、個別統計にとどまらず、公的統計に横串で当てはまる、いわゆる横断的な課題について示しております。多くの公的統計は、全部の対象の一部を調査するというサンプル調査であります。そうしますと、何が起こるかということ、回答しないとか、回答が漏れているということになり、回答した者に偏りが生じます。それが1番目の問題です。

2番目の問題は、調査のサンプルというのは、定期的に入れ替えます。したがって、入れ替えのときに結果に段差が生じてしまうという問題があります。特にこの問題について、マクロの景気指標として、どういうものがふさわしいかという問題について、統一的な方法を提示させていただきました。

最後に3番目でございます。諮問会議の御指摘に触発されまして、それを越えた枠組みを作って、統計情報の深堀、深化と横の発展を目指す方向を明確に出しました。それがシートの3番目です。

景気指標としての改善です。家計消費については、既存の家計統計では、諮問会議の提言の仕方に沿った方法で補正しても、改善の度合いには限界があって、家計統計を景気指標として使うには、かなり難しいということが浮き彫りになりました。そのため、ビッグデータ等を利用した、家計指標の新たな指標の開発に取り組むということを決めております。

また、景気指標として多数の人々が実感するのは、自分の事業所の平均賃金が上がったのか、自分の企業の投資が増加したのかということですので、つまり同じ事業所の平均賃金の変化、同じ企業の投資の変化になります。そうすると、これに対応しているのは、いわゆる継続サンプルです。サンプルを継続して調べている継続サンプルによる指標ですので、景気を表わす統計としては、統一的に参考の指標として提示するということをしていきたいと思っております。

さらには地域間の統計の比較可能性を高める、これもとても大切なことだと思います。そのためにも、行政記録情報や官民が保有するビッグデータ等を活用していくということを決めております。

こうした取組のために、統計委員会としては新しい部会を創設しまして、統計的手法を

活用した精度向上の策、ビッグデータ等の活用をどのようにしていくのかということ審議することとしました。そして、全府省の協力の下、従来の枠組みにとらわれない統計リソースの有効な配分を通じて、この取組を達成する所存であります。その際に、P D C A サイクルの構築が非常に重要になると考えております。

以上で、私のところは終わります。

(石原議員) 経済財政諮問会議の課題への対応というものも、取り計らわれていたと思います。

高橋議員、ちょっと時間が押しておりますので、高市大臣、よろしくお願いいたします。

(高市議員) それでは、資料8をご覧ください。

ただいまの西村統計委員会委員長の御報告につきましては、非常に重要な内容でありまして、総務大臣として、しっかりと受けとめさせていただきます。

以下、御報告を受けました、当面の総務省としての取組を説明させていただきます。

総務省では、これまでも統計法を始めとする統計制度、国勢調査などの重要統計調査を所管しております。

これに加えまして、今年4月の統計委員会の移管を機に、統計委員会を中核として、総務省の統計関係部局ですとか、専門人材の力を結集しまして、各府省や外部有識者等と連携して、資料の2ページにございますような、統計の精度改善のP D C A サイクルを確立したいと考えております。

このための手始めとしまして、平成28年4月1日に、総務省内に新たな体制として、P D C A サイクル策定支援チーム及び統計技術改善支援プロジェクトチームを立ち上げるとともに、総務省の統計関係部局の力を結集しまして、統計委員会や各府省に対しまして、強力にサポートを行いたいと考えております。

家計調査でございますが、昨年の経済財政諮問会議における麻生大臣の御指摘も踏まえまして、平成28年4月に、世帯主の年齢分布を用いた推定結果を参考系列として公表する予定でございます。また、我が国の家計消費全体の動向を的確に把握することができるように、新たなアプローチとして、今、西村委員長からもお話がありました、ビッグデータの活用可能性も含めまして、家計消費に関する新たな指標の開発に向けた研究を進めてまいります。データの品質面の問題ですとか、入手可能性などについて検証を行いながら、方向性を取りまとめ、実現に移してまいりたいと存じます。

政府統計の精度向上は、政府全体として取り組むべき大きな課題でございますので、どうか関係大臣の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。私もできる限りのことをしてまいります。ありがとうございます。

(石原議員) それでは、何かございませんか。どうぞ。

(麻生議員) 昨年の10月にこの諮問会議で私から申し上げたことを、早速、統計の方で取り上げていただきまして、ありがとうございました。

通販というもので、10万円とか、20万円の宝石が売れる時代というのは、我々の世代で

は考えられないのだけれども、あっという間に売れるのです。あれを見ていると、このような高いものが、このような短期間に売れて、少しおかしいのではないかと調べてみたのですけれども、本当のところですから、そういったものが統計に入っているのかということが1つです。

また、この前、聞いたら、買ったものを携帯に入れると、ぱっと家計簿に全部登録して、きちんとできるというものが、ソフトとして既にできているのです。ああいったものが、もっとうまく活用できると、面倒くさくなくやってくれるということではないかという感じがしました。

いずれにしても、やっていただけるとのことなので、私どもとしては、情報収集としてはすごく大きいので、ビッグデータとか、色んなものが出てきていますので、よろしくをお願いします。

(石原議員) それでは、ここでプレスを入れたいと思います。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理、よろしくお願い申し上げます。

(安倍議長) アベノミクスの眼目は、成長の果実を、賃上げを通じた消費や投資の拡大につなげ、中小・小規模事業者を含め、力強い好循環を実現させることであります。

今年の春闘では、企業収益が過去最高である中で、欲を言えばもう少し力強さが欲しかったところでありますが、しかし、3年連続で多くの企業でベースアップが実現いたしました。これは大変意味のあることであろうと思います。同時に、非正規で働く方の賃上げ幅の拡大や、同一企業グループ内での賃上げ幅の格差是正など、経済の底上げにつながる新たな工夫として評価できると思いますし、今、我々が進めている政策と方向性を一にするものであると考えます。

経団連などとまとめた政労使合意を大切にしたいと思います。そこで取り上げた下請等中小企業の取引条件の改善等に、関係大臣には、万全を期していただきたいと思います。最低賃金の引上げについて、1,000円を目指し、年率3%を目途に引き上げる方針であります。経済界におかれましては、取引条件の改善等にしっかりと御協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

個人消費の拡大に向けては、働きたい、働く時間を増やしたい、と希望する900万人もの人々の希望をしっかりと叶えていかなければなりません。

関係大臣には、短時間労働者が継続的に就業時間を増やせるよう、早急に検討を進めていただきたいと思います。

また、経済財政運営に当たっては、不断の統計の改善が必要であります。

高市大臣には、統計委員会が取りまとめた取組方針に基づき、関係大臣と協力しながら統計の精度向上に取り組んでいただきたいと思います。また、景気判断をより正確に行う

ために必要な統計の改革に向けて、石原大臣を中心に取組を強化していただきたいと思  
います。

（石原議員） それでは、プレスの方は、ここで退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

（石原議員） ただいま総理から御指示もございましたが、景気判断の精度を向上させる  
上からも、GDP統計の改善はもとより、各種統計の改革に向けて、連携して取り組むこ  
ととさせていただきたいと思ます。

また、財務大臣から御指摘がありましたように、ビッグデータを活用するなど、内閣と  
しても、取組を強化してまいりたいと思ます。

それでは、今日は、これでお開きとさせていただきます。